

平成21年 9月18日

午後 2 時00分開議

於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（18名）

1 番	堀 岡 敏 喜	2 番	炭 竈 ふく代
3 番	山 口 敏 子	4 番	小坂井 実
5 番	佐 藤 高 清	6 番	佐 藤 博
7 番	武 田 正 樹	8 番	立 松 新 治
9 番	山 本 芳 照	10番	杉 浦 敏
11番	安 井 光 子	12番	三 宮 十五郎
13番	渡 邊 昶	14番	伊 藤 正 信
15番	三 浦 義 美	16番	中 山 金 一
17番	黒 宮 喜四美	18番	大 原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

11番	安 井 光 子	12番	三 宮 十五郎
-----	---------	-----	---------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（33名）

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	大 木 博 雄
教 育 長	下 里 博 昭	総 務 部 長	伊 藤 敏 之
民 生 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	平 野 雄 二	開 発 部 長	早 川 誠
十 四 山 支 所 長	横 井 昌 明	会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長	村 上 勝 美
総 務 部 次 長 兼 税 務 課 長	若 山 孝 司	総 務 部 次 長 兼 防 災 安 全 課 長	服 部 正 治
民 生 部 次 長 兼 環 境 課 長	久 野 一 美	民 生 部 次 長 兼 保 険 年 金 課 長	佐 野 隆
開 発 部 次 長 兼 農 政 課 長	石 川 敏 彦	開 発 部 次 長 兼 土 木 課 長	三 輪 眞 士
教 育 部 次 長	山 田 英 夫	教 育 部 次 長 兼 社 会 教 育 課 長	水 野 進
監 査 委 員 事 務 局 長	加 藤 重 幸	総 務 課 長	佐 藤 勝 義
人 事 秘 書 課 長	村 瀬 美 樹	企 画 政 策 課 長	伊 藤 邦 夫
収 納 課 長	服 部 誠	市 民 課 長	加 藤 恵 美 子
健 康 推 進 課 長	渡 辺 安 彦	福 祉 課 長	前 野 幸 代
介 護 高 齡 課 長	松 川 保 博	児 童 課 長	鯖 戸 善 弘

総合福祉センター 所 長	伊 藤 薫	十四山総合福祉 センター所長	佐 野 隆
都市計画課長	竹 川 彰	商工労政課長	服 部 保 巳
下水道課長	橋 村 正 則	教 育 課 長	服 部 忠 昭
図 書 館 長	伊 藤 秀 泰		

5．本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐 藤 忠	書 記	柴 田 寿 文
書 記	岩 田 繁 樹		

6．議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第50号 弥富市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第51号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- 日程第 4 議案第52号 弥富市総合福祉センター条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第53号 弥富市十四山総合福祉センター条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第54号 弥富市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第55号 愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- 日程第 8 議案第56号 平成21年度弥富市一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 9 議案第57号 平成21年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第10 議案第58号 平成21年度弥富市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第11 議案第59号 平成21年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第12 議案第60号 平成21年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第13 議案第61号 平成21年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第14 認定第 1 号 平成20年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 認定第 2 号 平成20年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 認定第 3 号 平成20年度弥富市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 認定第 4 号 平成20年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 認定第 5 号 平成20年度弥富市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 認定第 6 号 平成20年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 認定第 7 号 平成20年度弥富市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

- て
- 日程第21 認定第 8 号 平成20年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- て
- 日程第22 発議第 4 号 学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める意見書の提出について
- 日程第23 発議第 5 号 国の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出について
- 日程第24 発議第 6 号 愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出について
- 日程第25 閉会中の継続審査について

午後2時01分 開議

議長（黒宮喜四美君） 定刻になりましたので、ただいまより継続議会の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（黒宮喜四美君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第81条の規定により、安井光子議員と三宮十五郎議員を指名します。

日程第2 議案第50号 弥富市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する
条例の一部改正について

日程第3 議案第51号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減
少及び規約の変更について

日程第4 議案第52号 弥富市総合福祉センター条例の一部改正について

日程第5 議案第53号 弥富市十四山総合福祉センター条例の一部改正について

日程第6 議案第54号 弥富市国民健康保険条例の一部改正について

日程第7 議案第55号 愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減
少及び規約の変更について

日程第8 議案第56号 平成21年度弥富市一般会計補正予算（第4号）

日程第9 議案第57号 平成21年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第10 議案第58号 平成21年度弥富市老人保健特別会計補正予算（第1号）

日程第11 議案第59号 平成21年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

日程第12 議案第60号 平成21年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第13 議案第61号 平成21年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第14 認定第1号 平成20年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第15 認定第2号 平成20年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につ
いて

日程第16 認定第3号 平成20年度弥富市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

日程第17 認定第4号 平成20年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

日程第18 認定第5号 平成20年度弥富市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定に
ついて

日程第19 認定第6号 平成20年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第20 認定第7号 平成20年度弥富市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて

日程第21 認定第8号 平成20年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議長（黒宮喜四美君） この際、日程第2、議案第50号から日程第21、認定第8号まで、以上20件を一括議題とします。

本案20件に関し、審査経過の報告を、まず総務委員長、お願いします。

総務委員長（立松新治君） 8番 立松新治、総務委員長報告をします。

総務委員会は、去る9月15日に開催し審査を行いました。その審査結果を御報告申し上げます。

本委員会に付託された案件は、議案第50号弥富市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について、ほか2件であります。

まず、議案第50号弥富市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について、改正は雇用保険法及び船員保険法の一部改正に伴い改正するものであり、全会一致で原案を了承しました。

次に、議案第51号愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について、この改正は平成21年10月1日に春日町が清須市に編入合併することに伴うことと、海部地区休日診療所組合の名称が海部地区急病診療所組合に変更されたことに伴い改正するものであり、全会一致で原案を了承しました。

次に、議案第56号平成21年度弥富市一般会計補正予算（第4号）のうち、当委員会所管にかかわる予算について審査をいたしました。この補正予算の主なものとして、緊急雇用創出事業による公図デジタルデータの整備業務、市税口座振替依頼書等電子ファイル作成業務委託料1,359万3,000円など、増額補正をするものであります。選挙委託料の投票人名簿システムの内容について、また緊急雇用創出事業についての質疑がありました。採決の結果、全会一致で原案を了承しました。

以上、御報告申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） ありがとうございました。

次に建設経済委員長、お願いします。

建設経済委員長（中山金一君） 中山です。平成21年9月議会、建設経済委員会の報告をさせていただきます。

建設経済委員会は、去る9月11日午前10時より、市長、副市長を初め関係部課長、委員全員及び委員外より三宮議員、伊藤議員出席のもと開催し、建設経済委員会に付託されました平成21年度弥富市一般会計補正予算、平成21年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算の2件を審査しました。

一般会計補正予算では、6款農林水産費、農地費では、あいち森と緑づくり都市緑化推進

事業交付金、県税納税者1人当たり500円を活用し、三ツ又池公園において、市民参加によるシバザクラの植栽を実施する予算270万円と委託料262万円は、流域下水道周辺対策事業にかかわる設計委託料及び筏川清掃委託であり、15節工事請負費3,100万円は、流域下水道周辺対策事業にかかわる排水路改修事業の補正であります。

次に8款土木費、1目都市計画総務費、13節委託料1,036万8,000円は、JR弥富駅西側の道路計画業務の委託600万円、JR西側踏切周辺の通勤・通学時の安全確保のために誘導員配置委託386万8,000円、また、あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金活用による、鍋田地区伊勢湾台風50年に合わせた植樹の委託50万円であります。

また、15節工事請負費500万円、及び17節公有地財産購入費2,150万円につきましては、県道富島津島線の交差部分の交通安全対策及び駐輪場整備であります。

次に、農業集落排水事業特別会計補正予算2,020万円は、十四山東部地区農業集落排水事業にかかわる処理施設実施設計委託1,100万円と、同地区の管路布設工事費920万円であり、審査しました結果、全員賛成であり、付託事項2点を了承しました。

以上、建設経済委員会の報告を終わります。

議長（黒宮喜四美君） 御苦労さまでした。

次に厚生文教委員長、お願いします。

厚生文教委員長（山本芳照君） 平成21年9月議会におけます厚生文教委員会の報告をさせていただきます。

厚生文教委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおり、議案第52号弥富市総合福祉センター条例の一部改正についてを初め9議案であります。

本委員会は、去る9月15日午前10時より開催をいたしました。その審査結果を御報告申し上げます。

まず、議案第52号弥富市総合福祉センター条例の一部改正について、及び議案第53号弥富市十四山総合福祉センター条例の一部改正については、福祉授産所を障害者自立支援法に定める施設として、弥富市総合福祉センターは就労継続支援B型に、十四山福祉センターは地域活動支援センター事業に移行するため、必要な手続を定めるものであります。

以上2件、それぞれ採決の結果、全会一致で原案を了承いたしました。

次に、議案第54号弥富市国民健康保険条例の一部改正については、健康保険法施行令の一部改正により、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産したときの出産一時金を、38万円から42万円に改めるものであります。採決の結果、全会一致で原案を了承しました。

次に、議案第55号愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更については、平成21年10月1日に春日町が清須市に編入合併するため、愛知県後

期高齢者医療広域連合規約から春日町を削るものであります。採決の結果、全会一致で原案を了承いたしました。

議案第56号平成21年度弥富市一般会計補正予算（第4号）の主なものは、住宅を喪失した離職者等のうち、就労能力及び就労意欲のある者に対して住宅手当を支給し、住宅及び就労機会の確保の支援を行う緊急特別住宅手当にかかわる費用400万、保育所児童に対し、新型インフルエンザ防止対策として空気清浄機36台購入費180万円、3歳から5歳まで1,320人、児童1人当たり3万6,000円を子育て応援特別手当として支給する費用4,998万円、住宅太陽光発電施設導入促進補助金25基500万円、5歳刻みの女性に受けていただく子宮がん1,512人、乳がん1,505人の無料検診事業にかかわる費用920万7,000円、小・中学校新型インフルエンザ対策用マスク・消毒液・薬剤購入費108万円、弥生小学校バリアフリー対策として手すり2カ所設置、洋式トイレ4カ所改修など400万円、ジュニアオリンピック等選手派遣補助金50万、グランドピアノの台車購入費50万円などであります。

次に、議案第57号平成21年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の主なものは、高額医療・高額介護合算システム等委託料149万円、精算に伴う支払基金等返済金3,476万5,000円、一般会計繰出金540万9,000円などであります。

議案第58号平成21年度弥富市老人保健特別会計補正予算（第1号）につきましては、精算に伴う支払基金等返還金78万2,000円、一般会計繰出金2,516万2,000円などあります。

次に、議案第60号平成21年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、精算に伴う国・県等返還金443万9,000円、一般会計繰出金551万5,000円などあります。

次に、議案第61号平成21年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、年度を超えた4月・5月分の平成20年度保険料負担金239万4,000円、一般会計繰出金219万3,000円などあります。

以上5件を、それぞれ採決の結果、全会一致で原案を了承しました。以上、御報告を終わります。

議長（黒宮喜四美君） 御苦労さまでした。

次に決算特別委員長、お願いします。

決算特別委員長（伊藤正信君） 平成20年度決算について、決算特別委員会の報告をいたします。

本委員会に付託されました案件、認定第1号平成20年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第8号でございますけれども、この8件について、本委員会は9月16日午前10時から開催し、委員9名のうち1名が通院のために欠席し、議長、副議長出席、さらに委員外1名が出席をしました。市側から市長、副市長、教育長出席、並びに各担当部課長出席のもとに審査を行い、審査方法は総務部と教育委員会を初め、民生部、開発部の順に各部

長の主要施策の報告から概要説明を受けた後、委員審査をいたしました。

私は、認定第1号から認定第8号まで一括して、順次、御報告を申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

認定第1号平成20年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号平成20年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号平成20年度弥富市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号平成20年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号平成20年度弥富市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号平成20年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号平成20年度弥富市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第8号平成20年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてであります。順を追って一括して御説明を申し上げますので、よろしくお願ひをいたします。

最初に、総務部関係では、歳入状況として決算額126億5,105万3,138円、その市税の決算額は74億5,271万6,643円、前年度と比較いたしまして2億3,461万円程度の増額となり、率といたしまして3.3%増、歳入全体では、経済状況の影響もありまして対前年度10.9%、15億5,322万程度の減という状況になって、それぞれ非常に苦しい状況でありましたけれども、そのような状況が総務部長の報告があり、さらには市税で31億637万7,000円、2億3,461万900円で3.3%の増である。法人税では5億768万7,000円で10.9%の減、その状況の中で固定資産税は、企業誘致の施策の成果によることなどで6.6%の増という状況であり、歳入の市税の占める割合は58.9%で、昨年より8.1%上昇であったということでございます。そのような状況の中で、滞納という形も国民健康保険税では2,600万、さらには市税の滞納も6,756万3,600円が減という状況で、非常に経済状況が厳しい中での20年度であったという状況であります。

歳出については、決算総額として120億3,960万4,681円で、その内訳は15億842万3,218円、一般会計に占める割合は12.5%、対前年比10.5%の減、減の理由といたしましては、財政調整基金積立金などの減によるものであります。さらに、消防費といたしましては7億3,869万1,584円、対前年比で0.5%の増で、主な理由は19年度から継続事業である同報無線整備工事1億3,733万であった。

次に総務関係になりますが、認定第4号土地取得特別会計についてであります。財産収入の決算額は8,287万円で、前年度比2,257万円の増、率にして37.4%の増であります。この理由は、一般会計からの買い戻しが主なものであり、歳入合計は2億2,420万5,438円であった。歳出として、土地取得1億4,063万7,332円、前年度と比べ1億2,527万円ほどの増額であります。この増額は、穂波通り、さらには前ヶ須64号線の道路の土地購入費として移転補償などであります。

歳出合計は、歳入合計と同額の2億2,420万5,438円となっています。

総務関係のさらには教育委員会関係では、教育費の歳出決算額は12億8,815万8,390円、前年度比21億4,305万円の減であります。この減の主なる理由は、弥富中学校の建設工事が完了したということでございます。

続いて民生関係でございますが、一般会計で主な決算の内容を申し上げます。

民生費42億2,294万1,000円、衛生費12億1,869万3,000円、合計で54億4,163万5,000円、前年度比2億928万円、4%の増、一般会計の占める割合は45.2%であります。主な内容につきましては、社会福祉協議会に加入しております福祉授産所管理料2,119万2,000円、社会福祉協議会補助432万6,000円、障害者介護給付費・訓練等給付費1億2,443万9,000円、国民健康保険特別会計繰出金3億1,416万3,000円、児童手当扶助費3億6,249万、保育所運営管理費10億8,342万9,000円、中学生まで拡大した子供医療助成費2億1,021万9,000円という状況であります。さらに健康診査等の保健事業費として7,634万9,000円、ごみ収集運搬等業務委託料1億1,953万2,000円、海部地区環境事務組合負担金5億9,158万3,000円であります。

次に、民生部に関する特別会計の第2号の国民健康保険特別会計について、歳入合計38億4,750万8,000円、その保険税収入額は10億9,583万7,000円で、国庫支出金一般会計繰入金等による必要金額の確保をしています。

歳出合計は37億8,014万2,000円で、その内訳は保険給付費25億3,694万8,000円、後期高齢者支援金等4億8,585万4,000円等であります。加入者数は6,016世帯、被保険者数は1万1,917人になっています。

次に、認定第3号老人保健特別会計につきまして、65歳以上の障害者を含む75歳以上の方が後期高齢者医療へ移行され、過年度診療分の支払いが主であり、歳出合計3億3,195万3,000円、前年度比で23億3,006万円、87.5%の減になりました。

続いて、認定第6号介護保険特別会計、保険事業の勘定であります。歳入合計は17億2,593万3,000円、歳出合計17億311万5,000円、第1号保険者数は8,747名、要支援・要介護認定1,226人となっています。

次に、介護保険特別会計サービス事業勘定の歳入合計4,432万1,000円、歳出合計3,896万9,000円です。サービス収入、サービス事業費ともに減額になっております。デイサービス、居宅支援の利用者の減少があらわれています。

続いて、認定第8号後期高齢者医療特別会計につきまして、平成20年度より新たに創設をされた制度であり、弥富市が後期高齢者医療保険料として徴収した額を愛知県後期高齢者医療広域連合へ納付する事業形態であります。その歳入合計は2億9,909万2,000円、歳出合計2億9,450万6,000円であります。

続きまして、開発関係の一般関係の主な決算を申し上げます。

最初に、農林水産事業で決算額 7 億 1,102 万 3,242 円、前年度比 1 億 6,912 万 195 円、31.2% の増となっています。その要因は、農業集落排水特別事業への繰出金が 1 億 2,380 万円に伸びている状況であります。

次に商工費ですが、決算額 2 億 1,210 万 9,540 円で、前年度比 6,528 万 3,893 円、44.5% の増であります。その原因は、企業立地指定企業交付奨励金が 7,003 万 4,980 円の増額であったというものであります。

次に土木費ですが、決算額 10 億 8,670 万 9,390 円、前年度比 1 億 5,344 万 6,297 円、16.4% の増であります。その要因は道路橋梁費、道路新設改良費、前年度比 1 億 6,173 万 1,923 円の増額が主な要因であります。

続きまして、認定第 5 号市農業集落排水事業特別会計については、歳入総額 7 億 2,721 万 4,854 円、前年度比 2 億 8,014 万 6,325 円の増額になりました。その主なものは、県支出金、繰入金、市債などであります。歳出総額につきましては、6 億 9,572 万 9,961 円で、前年度よりも 2 億 6,701 万 1,657 円の増であります。

さらに十四山西部地区におきまして、集落排水施設の設計業務及び工事請負費のものであります。

続きまして、認定第 7 号公共下水道事業特別会計につきまして申し上げます。歳入総額は 9 億 6,524 万 625 円、対前年 4,125 万 9,209 円、4.5% の増であります。歳出総額につきましては 9 億 4,061 万 606 円、前年度比 3,944 万 2,006 円、4.4% の増であります。

一般会計、特別会計の主な内容の主要事業について各項目ごとに説明を受け、総務部、教育、民生部、開発部を審査してまいりました。それで各委員からは、職員の業務量や定員と管理について、特に臨時職員の活用、また再任用についての質問、さらには市のごみ収集と管理費についての有効活用、さらには不用額の予算執行について、そのような状況の中で、市民生活が非常に厳しいので、税等の減免制度の活用等を含む御意見がございましたが、市当局からは、今後検討し精査していきたいという回答がありまして、各項目ごとに審査いたしまして、認定第 1 号から認定第 8 号までは全員賛成ということで、決算の認定をいたしました。

決算特別委員会の報告を終わります。

議長（黒宮喜四美君） 御苦労さまでした。

これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

杉浦敏議員。

10番（杉浦 敏君） 日本共産党弥富市議団を代表いたしまして、認定第1号平成20年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について、及び認定第7号平成20年度弥富市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてに関して、賛成討論を行うものであります。

一般会計では、中学校卒業までの子供の医療費の無料制度や、13年間にわたる保育料の据え置きと低所得者の保育料一部引き下げ、また、おくれておりました小・中学校の耐震補強工事の21年度までの完成を目指すなど、手厚い子育て支援など多くの市民から大変に喜ばれております。

しかし、その一方で、保育に欠けるゼロ歳児の一部を月齢で定めて受け入れないとしていたり、生活保護基準に近いか下回るようなやむを得ない事情で税や料金を滞納している者に対し、必要な税や負担金などの減免や滞納処分の停止などの法で定められている救済措置がとられなかったり、不十分なことが少なくありません。昨年来の経済危機と、それに伴う雇用情勢の悪化は極めて深刻であり、国と市町村の救済措置なしには生きていけない状態に追い込まれている人もあります。議会や委員会の決算等の審査を通じて、私どもの減免要請が所得200万円以下のほとんどを減免対象とすることとしているなどの誤解が市当局にあることが明らかとなりました。所得200万円というと、給与収入では311万円、年金のみの収入では320万円、65歳以上で年金120万円に加えて、給与311万円の合計431万円などの例もあり、特別な多人数家族を除いては、生活保護を基準とする減免制度では考えられないものであります。従来からの議論に加えてこうしたことが明らかにされる中で、市長からは、さらに踏み込んだ検討が約束をされましたが、一日も早く、市長が言われる必要な人が救済される、安心して住める弥富市に向かって、その努力をさらに強められることを求め、関係する特別会計決算も含めて賛成するものであります。

二つ目に、下水道特別会計につきましては、市の方針として、下水道使用料で維持管理費と資本費の2分の1を負担するようになっているとして、事業計画・財政計画を定めておりますが、愛知県小坂井町の例では、既に計画人口の78%に対し供用が始められており、68%が水洗化の終わっている状況であります。小坂井町では1億5,900万円の維持管理費に対して、下水道使用料と受益者負担金の合計では1億6,300万円の収入しかありません。資本費の半分などの負担はとても考えられないものとなっております。名古屋市などの特別なところの例ではなく、弥富市と比較できる20年から30年ほどの使用期間のあるほかの例も市として調査をされ、市民と行政、次世代の人々に対して過大な負担とならないように下水道収支計画の全体像を示し、合理的な計画とされることを強く申し上げて賛成するものであります。以上です。

議長（黒宮喜四美君） 他に討論の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第50号から議案第61号までの12件は、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第50号から議案第61号までの12件は、原案どおり可決決定しました。

次に、認定第1号から認定第8号までの8件は、原案どおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第8号まで8件は、原案どおり認定することに決定しました。

~~~~~

日程第22 発議第4号 学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める意見書の提出  
について

日程第23 発議第5号 国の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出について

日程第24 発議第6号 愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出について

議長（黒宮喜四美君） この際、日程第22、発議第4号から日程第24、発議第6号まで、以上3件を一括議題とします。

本案3件は議員提案ですので、提出者の三宮十五郎議員に提案理由の説明を求めます。

三宮議員。

12番（三宮十五郎君） お手元に発議第4号から第6号までの3件の議案が提出されていますので、ごらんいただきたいと思います。

いずれも申し合わせによりまして、議会運営委員長であります私が提出者、そして他の議会運営委員の皆さんが賛成者ということで提出をさせていただいたものでございます。

発議第4号から発議第6号まで、3件の意見書提出について、提案理由の説明を申し上げます。

発議第4号は、平成22年度の政府予算編成に当たり、国段階における学級規模縮小と次期定数改善計画の早期実現に向けて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望するものでございます。

発議第5号は、国の責務と私学の重要性にかんがみ、父母負担の公私格差を是正するための授業料助成を実現するとともに、あわせて私立高校以下の国庫補助金とそれに伴う地方交付税を充実し、経常経費の一層の拡充を図られるよう国に要望するものでございます。

発議第6号は、私立高校への経常費助成を増額し、父母負担の軽減に大きな役割を果たしている授業料助成を拡充するとともに、学費と教育条件の公私格差を着実に是正できる新たな助成制度を確立することを県に要望するものでございます。

以上、皆様方の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） 御苦労さまでした。

これより質疑に入ります。

質疑の方、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案3件は原案どおり可決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 御異議なしと認めます。

よって、本案3件は原案どおり可決決定しましたので、地方自治法第99条の規定により、関係機関に意見書を提出しておきます。

~~~~~

日程第25 閉会中の継続審査について

議長（黒宮喜四美君） 日程第25、閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第104条の規定により閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。

議会運営委員長の申し出どおり決定するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申し出どおり決定しました。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。

これをもって、平成21年第3回弥富市議会定例会を閉会します。御苦労さまでした。

~~~~~

午後2時43分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 黒 宮 喜四美

同 議員 安 井 光 子

同 議員 三 宮 十五郎